

# 栃木の国保

Vol. 63  
2013.1

TOCHIGI NO KOKUHO

NEW YEAR



栃木県国民健康保険団体連合会

■巻頭言 1  
**「住んでよし、訪れてよし」の  
まちづくりを目指して**  
佐野市長 岡部 正英

■新年のごあいさつ 2  
栃木県国民健康保険団体連合会 理事長 佐藤 栄一  
栃木県知事 福田 富一  
国民健康保険中央会 会長 岡崎 誠也  
栃木県医師会 会長 太田 照男  
栃木県歯科医師会 会長 柴田 勝  
栃木県薬剤師会 会長 長野 順一

■メインテーマ 8  
**国保制度改善強化全国大会  
国保が直面する諸問題の改善を期して  
7項目を決議**

■国保連協会長プロフィール 10  
**国民が、皆な健康になるために**  
さくら市 若見 孝信

■私の趣味と健康法 11  
**ストレスは万病の元**  
上三川町保険課 課長 秋山 正徳

■収納率あっぷルポ 12  
**塩谷町**

■特別寄稿① 13  
**第4回  
ヘルスコミュニケーション思考のすすめ**  
株式会社キャンサーズキャン 石川 善樹

■特別寄稿② 16  
**連載4  
超高齢時代の生活保障 ④〈3・11〉後を考える**  
特別養護老人ホーム よみうりランド花ハウス施設長 小畑 洋一

■保健師活動報告 18  
**健診結果説明会を実施して**  
～健康増進事業と連動した特定保健指導～  
矢板市健康増進課保健師一同

■保険者だより 21  
**平成24年度 市民健康まつり**  
栃木市

■ただいまこくほ最前線 22  
茂木町 住民課 国保年金係  
副主幹 小林 康行  
高根沢町 住民課 保険年金係  
主事 加藤 瀬奈

■レポート 23  
平成24年度栃木県国民健康保険団体連合会理事会  
平成24年度市町村国民健康保険運営協議会委員研修会

■第三者行為損害賠償求償事務コーナー 26

■歩こう、歩こう! あの道この道 27  
**徳川光圀にゆかりのある  
名所旧跡を訪ねて**

■国保連合会の動き 28  
平成25年1月、2月、3月  
■編集後記

※今号の「突撃ルポ 保険者みてある記」は都合によりお休みとさせていただきます。



# 巻頭言

「住んでよし、訪れてよし」の  
まちづくりを目指して



佐野市長

岡部 正英

あけましておめでとうござ  
います。新たな年の初めを迎  
え、皆さまには健やかに、ま  
た清々しい初春をお迎えのこ  
ととお慶び申し上げます。  
さて、佐野市は、総合計画  
基本構想において、佐野市の  
将来像を「育み支え合うひと  
びと、水と緑と万葉の地に広  
がる交流拠点都市」と定めて  
おります。

「育み支え合うひとびと」は、  
市民と行政の協働によるまちづくり、  
人と人が支え合う地域づくりを示し、  
「水と緑と万葉の地」は、本市が自然  
環境に恵まれた地域であること、薫  
り高い歴史と文化を育んできた地域  
であることを踏まえ、これらの資源  
を活かしたうおいとゆとりのある  
まちづくりを進めることを示し、「交  
流拠点都市」は、東北自動車道や北  
関東自動車道の高速交通体系を最大  
限に活用して、産業振興や基盤整備  
を進め、魅力と活力あるまちづくり  
を進めることを示しております。

また、平成25年は田中正造が亡く  
なつてから100年目となる節目の年と  
なります。田中正造は、公害の原点  
とされる足尾銅毒問題の解決にその  
生涯をかけて取り組んだ、佐野市が  
誇る「郷土の偉人」です。佐野市で  
は、没後100年にあたり、田中正造の  
偉業を永く後世に伝えるため、全市  
をあげて、さまざまな顕彰事業に取  
り組んでまいります。  
さらに現在、「観光立市」、すなわ

ち観光による地域振興・まちおこし  
を推し進めております。佐野市が持  
つ多様な地域資源や魅力点などの強  
みを活用し、「さのらしさ」を追求し  
たブランドを確立し、感動を与え、  
新しい発見につなげて、「行ってみた  
い」「買ってみたい」「住んでみたい」  
の気持ち喚起させることを目的とし  
ております。取り組みとしては、佐  
野市が誇る伝統工芸品や特産品、自  
然、歴史・文化、観光などの地域資  
源を「佐野ブランド」として認証し、  
市内外に広く発信することにより、  
市のイメージアップと地域経済の活  
性化を進めております。「佐野らーめ  
ん」、「いもフライ」等は様々なメデ  
ィアに取り上げられており、目や耳  
にする機会も多いかと思えます。ま  
た、「佐野ブランド大使」としてロッ  
クシンガーのダイアモンド☆ユカイさ  
んに就任していただきました。テレ  
ビ、ラジオ、イベント等での活動を  
通じ、佐野市及び佐野ブランドのP  
Rをしていただいております。佐野  
ブランドキャラクター「さのまる」  
におきましても、ゆるキャラグラン  
プリ2012において、多くの皆さ  
まにご投票いただいた結果、全865キ  
ャラクター中4位という好成績を残  
すことができ、認知度や人気の上昇  
を実感しております。

今後とも満足度の高い地域づくりを  
推進し、市の繁栄と発展を実現する  
ことで、市民の方が「住んでよかつ  
た、これからも住み続けたい」とい  
うまちづくり、多くの方に本市に來  
ていただき、「訪れてよかつた、住ん  
でみたい」と実感していただくまち  
づくりを推進してまいりたいと考え  
ております。  
国民健康保険に関しましては、「誰  
でも」「どこでも」「いつでも」保険  
医療を受けられる、日本の皆保険制  
度の根幹を支える制度として、これ  
まで広く住民の健康を守ってまいり  
ましたが、高齢者の方の加入が多い  
などの構造的な問題とともに、景気  
の低迷が続いていることから、保険  
税の収入額が年々減少しており、非  
常に厳しい財政運営となっております。  
また、生活習慣病の増加や医療  
技術の向上等により、医療費は年々  
上昇しており、今後もこの傾向は続  
くものと考えられます。  
このような現状の中、佐野市にお  
いては、引き続き国等に制度の改善、  
公費の拡充を求めていくとともに、  
国保税の収納率向上、歳出削減のた  
めの医療費適正化に積極的に取り組  
み、更なる努力を重ね、健全な国保  
運営および加入者が安心して医療を  
受けられる環境づくりに取り組んで  
まいりたいと考えております。



さのまる



## 栃木県国民健康保険団体連合会 理事長 佐藤 栄一



新年明けましておめでと〜ござい  
ます。

平成25年の年頭にあたり、謹んで  
ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様方におかれましては、  
新春を健やかに迎えのことと、心  
よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は、本会の事業運営  
につきまして、格別のご理解とご協  
力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、医療保険制度を取り巻く環  
境ですが、急速な少子・高齢化の進  
展や長引く景気低迷等により厳しい  
状況にあります。

特に国民健康保険は、我が国の国  
民皆保険制度の中核を担い、地域医  
療の確保や地域住民の健康保持増進  
に大きく貢献してきましたが、中高  
年層者を多く抱え医療費の増高が  
年々著しく、国保制度が抱える構造  
的な問題は極めて厳しい状況となっ  
ております。

こうした状況の中、昨年成立した  
社会保障・税一体改革関連法案にお  
いて、国保の財政基盤強化を図るた

め、消費税の引き上げ財源を基に、  
国保財政に2,200億円の公費が  
新たに投入される方針となっており  
ますが、一刻も早く確実に実行して  
いただくことと、併せて更なる財源  
強化について継続して働きかけてい  
かなければならないと考えておりま  
す。

昨年暮れに社会保障制度改革推進  
法に基づく「社会保障制度改革国民  
会議」が発足し、今後の高齢者医療  
制度をはじめ将来にわたり持続可能  
な社会保障制度の実現のための検討  
が始まり、本年8月までに一定の結  
論が得ることとなっております。新

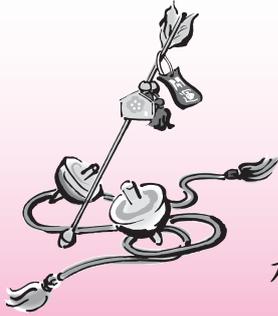
論が得ることとなっております。新  
たに誕生した政権においても、この  
「社会保障制度改革国民会議」におけ  
る議論が、国民が給付の平等と負担  
の公平のもと、安心して医療を受け  
られる国民皆保険を堅持していくた  
めにも、地方自治体の意見や要望を  
十分に受け止めた上で取り組みを進  
めていただくことを強く期待します。

本会といたしましても国の動向に  
注視しつつ、保険者の共同目的達成

機関としての役割を果たしていくた  
め、国保制度が安定的に運営されま  
すよう、保険者並びに関係機関との  
連携を密にし、より一層の適正な事  
業運営と更なる保険者へのサービス  
向上に取組んでいく所存であります。

特に主要業務であります国民健康  
保険、後期高齢者医療、介護給付費  
及び障害者自立支援給付費等の審査  
支払業務の充実・強化をはじめ、保  
険者との共同事業の効率的推進、保  
健事業の支援強化など、国民健康保  
険事業の安定運営の確保に向けて努  
力してまいります。

会員の皆様方におかれましては、  
今後ともさらなるご支援ご協力を賜  
りたくお願い申し上げますとともに、  
皆様方の益々のご多幸とご発展を心  
から祈念申し上げます、新年のご  
挨拶といたします。



## 栃木県知事 福田 富一



**栃木県国民健康保険団体連合会  
員の皆様、あけましておめでとござ  
います。**

会員の皆様には、日頃から国民健康保険事業の安定的な運営に多大なる御尽力をいただき、心から感謝を申し上げます。

今日、我が国には、長引く景気の低迷、国と地方を通じた厳しい財政状況、持続可能な社会を構築するための社会保障と税のあり方、そして、東日本大震災からの復興やエネルギー政策など、様々な課題が山積しております。

こうした現状を打破し、子どもたちに明るく確かな未来を拓いていくためには、すべての基本を「人」に置き、「人」に身近な存在である地方から活力を生み出し、元気を取り戻していくことが重要であり、その先頭に本県が立ちたいと考えております。

そのため、3年目を迎える栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラン」の着実な推進はもとより、震災からの復興を仕上げる段階へと進めるため、

大震災の経験を教訓とし、安全安心な暮らしを支えるため、ソフト・ハード両面から防災・減災対策を講じることにより、「災害に強いとちぎ」の実現に取り組みます。そして、「人づくり」を引き続き政策の中心に据え、人を育み、すべての人が力を発揮することができる社会づくりに積極的に取り組み、「人が輝くとちぎ」の実現を図って参ります。

また、子育てや介護、福祉など安全安心な暮らしを支える施策の充実等による「支え合い思いやるとちぎ」、県民誰もが健康であり続けることができる「健康長寿」とちぎ」、県民一人ひとりが豊かさを実感できる「成長力あふれるとちぎ」、本県のかげがえのない環境を未来に引き継ぐ「環境を守り活かすとちぎ」の実現を図って参ります。

さらに、財政健全化への取組や行政改革、地方分権、さらにはとちぎブランドの確立や発信力の向上など、とちぎのさらなる飛躍に向け、「揺るぎない基盤」とちぎ」づくりに努めて参ります。

一方、国民健康保険につきまして、他の医療保険と比較して加入者の平均年齢や低所得者の割合が高いことから、依然として極めて厳しい財政状況が続いております。

このような中、昨年4月に国民健康保険法が改正され、暫定措置であった保険者支援制度や高額医療費共同事業、保険財政共同安定化事業の恒久化が図られるとともに、定率国庫負担からの移行による都道府県調整交付金が引上げられました。また、平成27年からは保険財政共同安定化事業の対象医療費の拡大措置が講じられることとなりました。県ではこの改正を受け、各保険者や国保連合会の皆様から御意見をいただき、栃木県国民健康保険調整交付金条例等の改正を行つたところであります。

今後とも各保険者や国保連合会の皆様と力を合わせて国民健康保険事業の円滑な運営に取り組んで参りたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。新年のごあいさつといたします。



## 国民健康保険中央会 会長 岡崎 誠也



新年あけまして

おめいじやうごまつ。

平成二十五年の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

我が国の国保制度は昭和十三年の制度施行以来、国民皆保険を根幹から支え、長きにわたり地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に貢献してきました。その一方で、財政構造上の脆弱性に加え、加入者の高齢化、退職者や低所得者層の増加などの影響もあり、市町村保険者は一般会計から多額の繰り入れを余儀なくされ、またこれ以上被保険者の方々に負担を求めることも困難なことから制度崩壊に瀕する危機的な状況にあります。

こうした厳しい状況の中、昨年成り立した社会保障・税一体改革関連法案において、国保の財政基盤強化を図るため、消費税の引き上げ財源を基に、国保財政に二千二百億円の公費が新たに投入される方針となっており、一刻も早く確実に実行していただくことと、併せて更なる財源強化について継続して働きかけ

ていかなければならないと考えております。

また、我々の長年の主張である医療保険制度の一本化に向けては、平成二十七年から国保財政運営の都道府県単位化が一層推進されるなど、一定の前進はみられるものの、構造的な問題の解決は未だ途半ばであります。

昨年暮れに社会保障制度改革推進法に基づく社会保障制度改革国民会議が発足し、今後の高齢者医療制度をはじめ将来にわたり持続可能な社会保障制度の実現のための検討が始まり、本年八月までに一定の結論を得ることとなっております。新政権においては、全ての国民が給付の平等と負担の公平のもと、安心して医療を受けられる国民皆保険を堅持していくためにも、地方自治体の意見や要望を十分にお聞きいただき、医療保険制度一本化に向けた取り組みを進めていただくことを強く期待します。

本会としましては、このような国の動向を注視しながら、本年も引き

続き、地方関係団体や都道府県国保連合会と共に、最善の努力を続けて参りますので、皆様方からの一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が、明るく実り多き一年となることを心からご祈念申し上げます、新年のご挨拶いたします。





## 栃木県医師会 会長 太田 照 男



新年明けまして

おめでとうございます。

新春を迎え、栃木県国保連合会会員の皆様のみますのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げますとともに、県医師会への特段のご指導、ご鞭撻に対しまして厚く感謝申し上げます。

3・11の東日本大震災から、まもなく2年の月日が流れますが、今なお不自由な生活を送っている方がたくさんおられます。その復興には大変な労力と時間、そして何よりも財力が必要であります。われわれ医師会が今できる復興支援は、会員の協力を得て、引き続き福島県への医師派遣を続けていくことだと思いません。被災地の一日も早い復旧復興を心から願うものであります。

大震災の影響で原子力発電所事故が発生し、近隣の海や山、さらに農地も目には見えませんが広く汚染されてしまいました。放射能漏れの不安が騒がれ、全世界で脱原発運動が起こっておりますが、日本政府は「原発への依存をできるかぎり減らすことが基本方針である」と述べております。その代わりとなる風力や太陽光などの再生可能エネルギーの開発を進め、またあらゆる部門において省エネルギーを進めて行くとして

おります。

中国の「拾遺記」に一度してしまつたことは取り返しがつかないという意で「覆水盆に返らず」という諺がありますが、いくら懸命に除染をしても放射能がゼロになることはありません。

さて、昨年を振り返りますと、尖閣諸島の領有権の問題で冷え込む日中関係、日本という国のかたちを一変しかねないTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加交渉、さらに沖縄普天間基地問題など枚挙にいとまがありません。

ご存知のように昨年11月には県知事並びに宇都宮市長の選挙があり、現職の福田富一県知事並びに佐藤栄一宇都宮市長がともに再選されました。本会は福田富一県知事の公約に「健康づくり推進条例」を掲げていたいただきました。これからも県民の健康保持増進のためにどんとん提言して参りたいと思えます。また、突然の解散となりました第46回衆議院選では、前回大勝いたしました民主党から揺り戻し現象が表れ、本県でも3区を除き4選挙区で自民党推薦候補が圧勝いたしました。

ところで、国民健康保険は、被用者保険とともに国民皆保険の一翼を担う地域保険であり、国民健康保険

制度の基盤をなす柱であります。本会は医師と家族・従業員が加入しております医師国民健康保険組合を運営しておりますが、民主党が政権をとつてから、財政的に豊かであるという理由を掲げ、いわゆる「事業仕訳」の一つに医師国保の定率32%国家補助金を0に削減するとの問題、その背後に見え隠れする医療保険の一本化問題は同組合運営の存続を左右する重大な課題が交わされる渦にあります。

国民生活のコアは何と言っても教育と医療の充実であり、将来の不安を解消させなければ消費の増大は望めません。そして日本経済というエンジン動かすことだと思えます。

皆様方には、このような厳しい状況のなか、国保の健全な運営を図るため、日夜ご精進・ご努力をいただいておりますことに、心から敬意を表します。

医療界、このような多くの難問が山積しておりますが、座して待つのではなく、関係団体の皆様と手を携えて、国民皆保険制度を堅持しつつ改善強化に向けて全力を尽くすことを心からお誓いして、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 栃木県歯科医師会 会長 柴田 勝



新年あけまして

おめでとうございます。

旧年中は、歯科医師会・歯科医師国保組合に対しまして、特段のご指導ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、ロンドンオリンピックにおいて日本人選手過去最多のメダル獲得など明るい話題もありましたが、被災地では東日本大震災発災から1年10ヶ月が経過したにもかかわらず、依然として被災地の復興は進まない状況であります。また、福島原発事故を端に発した原子力発電所の存続についても賛否両論があることから、結論が見いだせず、国民への情報は錯綜したままであります。

このように、日本において観測史上最大の未曾有の震災が起き、復旧・復興を最優先する姿が政局に見えないことは痛恨の極みで、医療担当者として被災者の方々が一日も早く報われることを心より願っております。

なお、外交面においても、日中・日韓・日米関係などの国際的な政治

不安が払拭できない相変わらずの不穏な一年でありました。

今年も、政治的にも経済的にも全く予測できない大変な年になるものと思います。

昨今、日本の社会保障制度について、国の社会保障・税一体改革により、財政基盤強化ありきと思われる改革が進められております。

国民皆保険制度が日本に誕生してから半世紀が経ちました。世界一ともいわれる日本の医療を支えてきた象徴的な仕組みが国民皆保険制度であり、日本が世界に類を見ない健康長寿国になれた所以は、日本に国民皆保険制度があったからこそと考えられます。

また、国民健康保険が、長年国民皆保険の中核として地域医療の充実に貢献されてきましたことも自明の理であり、国保連合会の事業運営に感謝を申し上げます。

なお、歯科においては、歯・口腔の機能を維持・改善し、生涯にわたり自分の歯でおいしく食べ、豊かに暮らすことができるよう、県条例・

市町の条例制定に取組、関係団体等と連携を図り、歯科医療が健康寿命の延伸に寄与できるよう努めて参ります。

このような厳しい社会情勢であります。歯科医師会は、いかに保険財政が厳しい状況であっても、経済的理由で受診抑制が起きないように、国民の立場に立ち、国民皆保険制度の堅持を働きかけ、すべての国民が齊しく良質で安全で安心な医療を受けられるよう貢献して参ります。

新春に際し、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますとともに、国保連合会のみましますのご発展を祈念し、新年のご挨拶といたします。





## 栃木県薬剤師会 会長 長野 順一



明けましておめでたいやうです。

新春を迎えるにあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、旧年中に栃木県国保連合会より当会に賜りました格段のご指導、ご鞭撻に對しまして、厚く感謝申し上げます。

まず、栃木県薬剤師会は、公益法人改革により、平成24年4月に一般社団法人栃木県薬剤師会として新たに発足したことをご報告いたします。

また、3・11東日本大震災の教訓を活かし、災害時における薬剤師派遣をより円滑に行えるように平成24年3月に栃木県と「災害時の医療救護に関する協定」を取り交わしました。

昨年は我々薬剤師にとって、画期的な年となりました。それは長年の懸案であった薬学6年制教育が実現し、約8,600名の6年制卒業生が世の中に出たことです。栃木県国保連合会に關係する薬剤師に、より一層ご支援、ご鞭撻をお願いいたします。薬学は日進月歩で進歩しています。新しいカリキュラムで教育を受けた6年制薬剤師に負けぬよう、我々も日々研鑽を積んで行く覚悟であります。

昨年はロンドンオリンピックが開催され、日本も数多くメダルを獲得しましたが、この大会では8件のドーピング違反が発覚したことはあまり知られていません。この中には悪意を持った違反（エリスロポエチン―赤血球増加剤の使用）と禁止薬物

と知らずに使用した故意ではないドーピングがあったようです。例えば漢方薬なら安全だろうと服用した葛根湯は禁止薬物のエフェドリンを含むため、ドーピング違反になります。当会では、うっかりドーピングを未然に防止するためにアスリートが気軽に相談できる「スポーツファーマシスト」の育成をJADA（Japan Anti Doping Agency）と協力して進めていきます。これも薬剤師の新しい職能の一つになるものと考えています。

さて、本年度の目標の一つは在宅チーム医療の推進であります。少子高齢化が進展した現在、老人の数はますます増えてきており、自宅で療養するケースが増えてきております。在宅医療には、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネージャーなどの多くの職種がかかわりをもつ「チーム医療」が必須です。国、県で

はまず都道府県リーダーの育成を目指しています。その後、地域リーダーを育成し、在宅医療を推進していく計画と伺っております。在宅医療に不可欠な無菌製剤の研修会の開催など当会としても積極的に在宅医療に協力していかなければなりません。

健全な社会の営みに、人の健康は絶対条件の一つでありまして、健康で快適な生活は万人の望むところであります。現在の国民皆保険制度は日本が世界に誇ることができるといえる最良の制度であり、不測の病に罹患したとき安心して病院にかかれる、社会生活上欠くことのできない保障制度であり、これを守っていかなければなりません。しかしながら国民健康保険の運営は、年を追って加速する高齢化社会や一人当たり医療費の高騰などの影響を受け、たいへん厳しい状況であると聞いておりますが、国民が安心できる制度を維持するためにも頑張っていたきたいと思います。結びに、今年こそ実り多い年になることを念じるとともに、栃木県国保連合会の皆様の今後の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。



国保制度改善強化全国大会

国保が直面する諸問題の改善を期して7項目を決議

国保中央会や都道府県国保連合会など国保関係9団体は、平成24年11月22日（木）に、東京都千代田区の日比谷公会堂において、全国の市町村長など国保関係者を集め、国保制度改善強化全国大会を開催した。大会では医療保険制度の一本化を早期に実現することなど7項目の決議を満場一致で採択した。

大会終了後は、衆院解散という状況下ではあったが、決議の実現に向け、参院、政党及び政府関係者への代表陳情や地元選出国会議員への陳情を行った。

なお、栃木県からは27人が大会や地元選出国会議員への陳情に参加した。

大会では、全国町村会を代表して、山形県山辺町の遠藤直幸町長が開会の辞を述べたのに続き、主催9団体を代表して、国民健康保険中央会の岡崎誠也会長が主催者挨拶を行った。

岡崎会長は、「我が国の国保制度は昭和13年の制度施行以来、国民皆保険体制を根幹から支え、長きにわたって貢献してきた。」と国保制度を評価



開会の辞を述べる山形県山辺町遠藤直幸町長



主催者挨拶を行う国保中央会岡崎誠也会長

した。

しかしながら、人口の急速な高齢化や経済の長期低迷により、「国保財政は一段と深刻さを増し、制度崩壊に瀕すると言わざるを得ない危機的な状況にある。」とも述べた。そして、「これまでの間、幾度となく制度の見直しが行われたが、国保の構造的な問題の根本的な解決には未だ途半ばと言わざるを得ない。」と述べた。

結びに、「総選挙後の政権の形がどのような形になるうとも、国保制度の改善強化の必要性に何ら変わりはない。

なく、新政権に対してもこのことを強く求めていかなければならない。」と訴えた。

続いて、大会の趣旨を明確にするため、全国市長会を代表して、三重県名張市の亀井利克市長が大会宣言を朗読した。



大会宣言を朗読する  
三重県名張市亀井利克市長

その後、来賓挨拶があり、議長団を選出して議事に入った。議事では、全国市議会議長会を代表して、千葉県柏市議会の山内弘一議長が決議（以下のとおり）を発表し、満場一致で採択した。



決議を発表する千葉県  
柏市議会山内弘一議長

## 《決議》

- 一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。
- 一、社会保障・税の一体改革における低所得者に対する財政支援の強化を早急かつ確実に実施するとともに、従来の枠を超えた更なる国庫負担の引き上げ等国保制度の財政基盤の一層の強化を図ること。
- 一、社会保障制度改革推進法に基づく社会保障制度改革国民会議については、地方自治体の意見が反映できる仕組みとし、今後の高齢者医療制度をはじめ持続可能な社会保障制度の実現のため必要な検討を行うこと。
- 一、特定健診・保健指導の円滑な推進のため、保健師等必要な人材確保と所要の財政措置を講じるとともに、実施率等による後

期高齢者支援金の加算・減算措置を撤廃すること。

- 一、地域医療体制の充実強化のため、医師や看護師等の絶対数の確保や地域偏在等の解消を図るとともに、十分な財政措置を講じること。

- 一、医療等の分野における情報の効果的な利活用方策の検討に際しては、地方自治体の意見を踏まえ、被保険者資格の適用適正化を推進するなど、被保険者の利便性の向上と事務の合理化を実現すること。
- 一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。

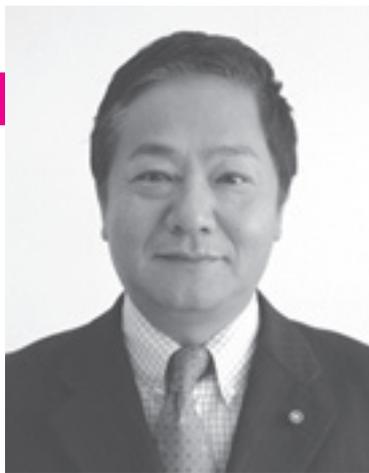
最後に、全国町村議会議長会を代表して、滋賀県日野町議会の杉浦和人議長が閉会の辞を述べ、大会は終了した。



閉会の辞を述べる滋賀県  
日野町議会杉浦和人議長



壇上に注目する栃木県からの参加者



## さくら市 若見 孝 信

さくら市は、平成17年3月28日に氏家町・喜連川町の2町が合併して誕生しました。

県中部で、宇都宮市の北東に隣接しており、東京圏まで鉄道・高速道路で2時間以内の位置にあります。

本市は、鬼怒川・荒川などの河川や緑豊かな田園、丘陵地が広がり、豊かな自然環境とともに古墳や城址、神社仏閣など歴史的遺産・文化を有し、城下町としてまた奥州街道の宿場町として、農・商・工の産業が発展を遂げてきました。

近年は、公共・民間開発が進み、新しい生活ニーズや高齢化社会に対し、「ひとと地域が輝き、明るく温かなまちづくり」をめざし、福祉・健康・子育ての充実が進められ、徐々に新しいまちをかたち造りつつあります。

また、「日本三大美肌の湯」としての喜連川温泉は観光スポットとして人気を得ていますが、このスポットの一つのお丸山公園が東日本大震災と平成23年9月21日の台風15号の災害を被り崩落し、避難勧告が発令され復旧工事が続けられてきましたが、昨年11月1日に一部解除となりました。

た。今後は再整備計画により公園整備が進められ、新たな観光拠点として集客を期待しています。

人口は43,947人、15,991世帯（平成24年10月末日）で、国保加入は、6,200世帯、11,829人で、加入率は、26.9%となっています。

さて、本市の国保運営協議会会長を務められる若見孝信氏は、市議会議員2期目在職中で、また文教厚生常任委員会副委員長、都市計画審議会委員・社会福祉協議会評議員などを務められ、平成23年2月から国保運営協議会会長に就任されました。

フレッシュな政治感覚と広範な知識により市国民健康保険事業の厳しい実情を適確に把握し、健全運営のために忌憚のない討論を展開し、革新に努められるなど、積極的に取り組まれています。

国民健康保険制度は、現在変革の時期にあり、また医療給付費の増加や保険料収納率の伸び悩み等、厳しい運営状況にあります。市民が健康で安全安心な生活が送れるよう、国民健康保険健全運営の堅持のため、ご活躍を期待しております。

### 「国民が、皆な健康になるために」

健康は、自らつくるもの。

日頃から病気にならないように、予防を心がけ、目標をたてて生活しましょう。

そして、病気のひとを助けるために、そして病気になったときに、お世話になるために国民健康保険料を納めましょう。

国民健康皆保険を堅持しましょう。

## 私の趣味と健康法

# ストレスは万病の元

今回の「栃木の国保」の寄稿に当たり、改めて自分の健康について考えてみました。

一般的に、年をとってからも健康な生活を送るためには、「タバコを吸わない」「食事に気をつけ肥満にならない」「適度な運動を続ける」この3つの条件を守ることが重要といわれています。

まず、「タバコ」については、今から二十数年前にタバコ代がもつたいなくて、禁煙をしました。そのときに禁煙とは真に簡単なものだと思いましたが。なぜなら、5回も禁煙をしたからです。幸いなことに最後に禁煙してから二十五年が経ち、今ではまったく吸いたいと思わなくなりました。近頃では、他人の副流煙が気になって仕方ありません。

次に「食生活」ですが、私は、昭和三十年代の生まれであり、子供時代ファーストフードには、あまりなじみがなく、母の手料理で育ちました。そのせいか肉料理より魚料理（サバ、イワシ等の焼き物）のほうがいいで、四十歳を過ぎたころからは、野菜も多くとるようになり、食事については、及第点がいただけると思っています。とは言うものの夕食につき物なのが「お酒」です。お気に入りの徳利、猪口で、じつくりと酒を飲むことが最高の楽しみです。（好きなだけであまり強くはありません。）よほどのことがない限り毎日欠かさずいただいております。（飲まないと家族が病気かと心配しますの（で？）そのようなことから、かりそめにも酒を禁じられたりするようない

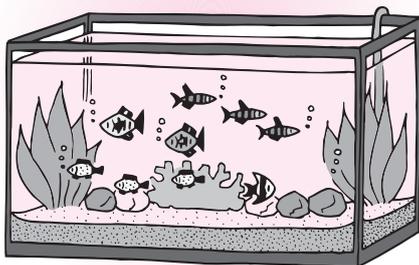
ことがあつてはならないのです。そのためにも酒は、適量としたいとあらためて思っています。

3つ目の「運動」ですが、取り立てて何もしておりませんが、強いてあげるとすれば、職場や百貨店等ではエレベーターやエスカレーターは利用せず努めて歩くようにしていることと、家庭菜園での野菜作りで体を動かすことぐらいです。

最後に、趣味についてですが「盆栽いじり」と「金魚の飼育」です。

盆栽は、いながらにして季節の移ろいを感じさせてくれます。金魚は、水中をゆったりと泳ぐ優美さが魅力です。どちらも、眺めているとストレスを忘れさせてくれます。（精神衛生上極めて良い）

取り止めのないことを書いてきま



上三川町保険課

課長 秋山 正徳

したが、ストレスは万病の元と思っていますので、まだストレス解消の方法が見つかっていない方は、健康増進のため、早く見つけていただきたいと思います。

# 塩谷町

# 収納率あっぷるポ



各市町を訪問し、収納率アップを目指した取り組み状況をルポさせていただいております。第16回目は、塩谷町におじゃまいたしました。塩谷町は、職員3名(内1名は栃木県へ派遣)、徴収嘱託員1名で収納事務を担当しています。

## 収納率の状況

塩谷町の国保税の収納率は、平成23年度は、現年度分89・80%で前年度対比0・84%増加し、滞納繰越分は、20・16%で前年度対比2・40%増加した。

## 窓口業務について苦勞のメカニズムを制度を理解してもらおう

○年金の特別徴収から普通徴収に切り替わった場合に、制度に対しての問い合わせが多い。

○社会保険の任意継続と国保税を比較するための試算の問い合わせが多い。

○リストラに遭い収入がなくなったところに、前年度所得で国保税がかかり、それをきっかけに滞納になるケースがある。

○病院等を受診しないから保険証は必要ないので、国保税を払いたくないと感じている方に制度を理解してもらうこと。また、このような方が、病気に罹り、限度額認定証等で相談に来られることも多い。

## 国保税収納率向上の取り組み ～自動電話催告を実施～

○口座振替の推進

口座振替の案内を納付書に同封している。

○窓口の延長など

毎週水曜日の窓口延長と、毎月第3日曜日に収納の日として納税相談を行っている。

○早期の臨宅

徴収嘱託員による現年度分の未納宅(納め忘れ宅)への早期の臨宅を実施している。

○自動電話催告

昨年度、国保連合会において行ったコールセンター(自動電話催告)モデル事業を行った結果、平成23年度の各期における収納率は、平成22年度を上回る結果となり、平成24年度は町で予算化し引き続き自動電話催告を実施している。

○コンビニ収納

平成25年度からのコンビニ収納実施に向けて準備をしている。

## 今後の課題として ～制度の見直しも必要か～

○国保税の制度自体は、自営業者や農業者を主な対象としていたものであったが、近年は、社会保険への加入義務がありながらも加入しない企業の社員や派遣労働者が増えてきている。このような方の中には、国保税を滞納してしまう方もいる。

○擬制世帯の場合、実質的な滞納者ではなく世帯主に滞納処分を行うことになり、理解が得られない。

## 徴収アドバイザー派遣後 ～滞納処分への意識が高まる～

平成22年度に国保連合会設置事業である「徴収アドバイザー派遣事業」を実施し、滞納処分に対するアドバイスを受けた結果、処分を行うことに対する意識が高まった。

# ヘルスコミュニケーション 思考のすすめ

株式会社キャンサーズキャン 石川 善 樹



「コミュニケーションで、意識や行動を変えるコツ」について、3回に渡って連載をさせて頂きました。今回がいよいよラストとなりますので、最後までお付き合い頂ければと思います。

実は先日、私の原稿を担当して下さっている、栃木県国保連合会のKさんから、左記のことを指摘されました。

「石川さんの連載で書かれている内容は、特定健診の受診率向上だけでなく、収納率の向上や日々の職場でのコミュニケーションなど、色々なことにも活用できそうですね！」

指摘を受け、「なるほど、確かにそうかもな」と思うところがありました。たとえば、数年前のことになります。あるところで、医療費の安定化に向けた取り組みをさせて頂いたことがありました。具体的には、左記3つの取り組みを行いました。

- 1) 収納率の向上
- 2) ジェネリック医薬品への切り替えの通知

### 3) 健診未受診者を掘り起こし、重症化予防

それぞれの担当者の方にお話を伺うと、「これまでも色々な取り組みを行ってきた」といいます。収納率をあげるために研修会を開いたり、ジェネリック医薬品への切り替え通知サービスを行ったり、健診未受診者の意識を変えるためにキャンペーンを行ったりと。

努力とは裏腹に、中々目に見える成果は上がらなかったそうです。とはいえ、次の一手をどこに打てばよいか分からなかったもので、まずは何が課題になっているのか、調査を行うことにしました。

調査の結果、色々なことがわかったのですが、一番面白い発見がありました。それは、

「そもそも、取り組みをやっていることが、本人に届いていない」ということです。もちろん、滞納の督促状や健診のお知らせを送付すれば、ポストまでは届きます。しかし、その通知をポストから取り出した多くの方が、中を開けてみることもせず、そのままゴミ箱へと捨ててい

たのです。

そこで、まずメッセージの内容を工夫する前に、まずは中身を読んでもらえるよう、「封筒のデザイン」を工夫することにしました。

すると驚くべきことに、たったそれだけのことで、それぞれの取り組みについて、成果が出てきたのです。何故、封筒のデザインを変えるだけで、成果が出てきたのでしょうか？

### 1. 動かない人達にも、色々な人達がいる

当時、「なかなか動いてくれない住民」に頭を悩ましていた担当者の頭の中では、2種類の住民さんしかいませんでした(図1参照)。何らかの取り組みを行った際に、行動してくれる住民さんと、行動してくれない住民さんです。

そして、働きかけて動いてくれる住民さんは、「いい住民さん」であり、行動してくれない住民さんは「困った住民さん」でありました。いつも、「どうすればあの困った住民さん達は、私の言うことを聞いて、行動してくれるだろうか？」ということば



図1. 担当者がイメージしていた住民像

かりを考えていたそうです。  
 そんな折に、詳しく調査してみると、実は住民は、2種類しかいないわけではないと、はっきりとわかったのです(図2参照)。  
 図2にある通り、動かない住民の中にも、動くつもりがある人となない人がいることがわかったのです。これは言われてみれば当たり前のような話なのですが、当時の担当者の頭の中では、住民には2種類しかいないのだと、思い込んでいたのです。  
 ここで、「なぜ、封筒のデザインを変えたくらいで、成果が出たのか?」

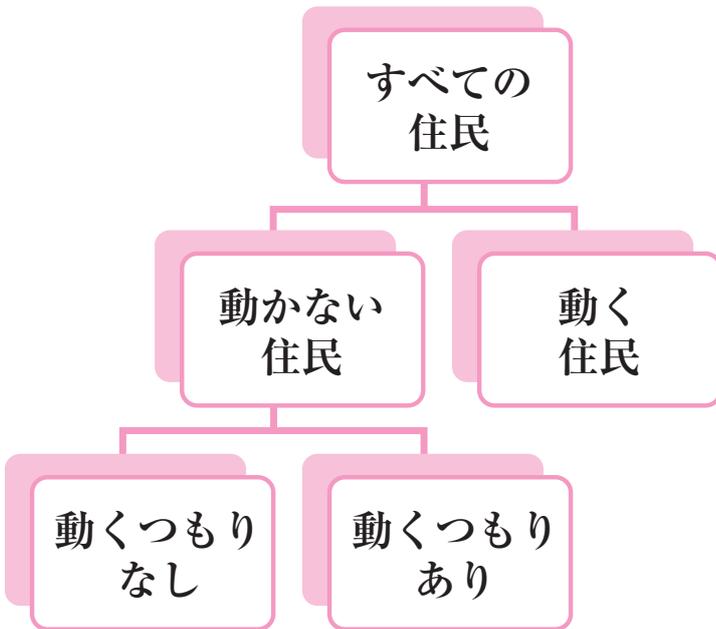


図2. 調査の結果わかった住民像

さて、通知封筒のデザイン変更により、一定の成果が出たのでたし、とはもちろんなりません。次に話題になったのは、「動くつもりがない人達をどうするのか?」ということです。  
 「脅して、強制的な手段に出るしかないんじゃないの?」  
 「いや、でも意識が低い方達だから、どうやっても無理なん

という疑問に戻りたいと思います。実は、「動くつもりがある」住民さん達が、封筒のデザインをよくしたことで通知がきていることにはじめて「気がつき」、動いてくれていたのです。  
 みなさんも、ぜひ自分自身のことを振り返って頂きたいのですが、ご自宅のポストには、様々なお知らせが届きます。それらを一つ一つ全部チェックしている人は少ないと思います。

調査の結果、改めてわかったのが、「そもそも、督促通知や健診のおしらせが、読まれてさえない」ということでした。しかし一方で、「読まれさえすれば、動いてくれる人達が一定の割合でいる」ということも明らかにになりました。  
**2. では、動くつもりがない人達には、どうすればいいのか?**



図3. 調査の結果わかった「動くつもりがない」住民像

じゃないかな? 私たちもそんなに手間をかけられないし...」  
 そんな話し合いが延々行われましたが、明快な策はでてきませんでした。会議室にもって考えても解決策がでないのなら、やはりもう一度調査をしよう、ということでした。これは一人ひとり、インタビュー調査をおこなうことにしました。  
 その結果、また面白いことがわかりました。  
 図3にあるように、「動くつもりがない」といながらも、保険料を納めることやジェネリックへの切り替

え、あるいは健診受診に興味がある住民がいたのです。そもそも関心もない住民は、テコでも動きそうにありませんが、うっすらとでも関心がある住民には、何か対策が打てるのではないか。そう考え、さらにインタビュー調査を進めていきました。

その結果、「メッセージの工夫次第で、動いてくれそうだ」ということがわかりました。たとえば、健診への関心はあるのに動かない住民に話を聞くと、「健診費用600円は高い」と言っていました。その話を聞いた担当の方々は驚いて、

「いやいや、総額で8,000円するところを、国保保険料から補助が出て、自己負担600円になっているんですよ。安くはないですか?」

というところ、その住民の方は目を丸くして、「えー! そんなにお得なんですか!? じゃあ、受けないと損じゃないですか!」と怒りだしたといっています(笑)

よくよく話を聞いてみると、その住民さんは、行政サービスは無料だと考えていたので、「無料のものが600円もするのは、許せない!」と思っ

ていたそうです。しかし、担当の方の話聞き、「8,000円が600円になるなんて、お得ね!」と意識がガラッと変わったそうです。

このように、同じ「600円」という情報でも、メッセージの出し方次第で、動かしにくい住民でも、背中を押すことができることがわかりました。

### 3. 本物は、 ゆっくりゆっくりされる

さて、最終回の本稿では、医療費の安定化にむけたある事例をご紹介します。これまでの連載のエッセンスをちりばめさせて頂きました。

収納率の向上であれ、特定健診の受診率向上であれ、医療費の安定化であれ、魔法のような対策があつて、それで住民が一気にうごき出す、ということはないと思います。

むしろ、色んな取り組みを試行錯誤しながら、「何をやるとどれだけ成果が出るのか、あるいは出ないのか」に関する知見を、少しずつでも着実

にためていくことが、事業成功の一歩の近道かと思えます。

私がまだ小さい頃から、私の父がよくこんなことを言っていました。

「急激に変わったものは、壊れるのも早い。本物は、ゆっくりと作られる」  
ぜひ、本連載をきっかけに、みなさまと一緒に、本物の事業を着実につくっていったら、これほど嬉しいことはありません。

それでは、4回にわたり、お付き合い頂きありがとうございます。  
またみなさまとお会いできるのを楽しみにしております!



\*ご意見・ご感想は、左記までお願い致します。

石川善樹

株式会社キャンサーズキャン  
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-18-1

渋谷インクス6B

TEL: 03-6427-8875

FAX: 03-6427-8895

メール: [ishikawa@cancerscan.jp](mailto:ishikawa@cancerscan.jp)

いし かわ よし き  
石川 善樹

東京大学医学部健康科学・看護学科卒業、同大学院医学系研究科修士課程修了。ハーバード大学公衆衛生大学院修了(健康政策・経営学専攻、ヘルスコミュニケーション専攻)。現在は、株式会社キャンサーズキャンにて、ソーシャルマーケティングを活かした、地域・職域の健康づくりに従事。

プロフィール

# 超高齢時代の 生活保障



特別養護老人ホーム  
よみうりランド花ハウス  
施設長

小畑 洋一

化率は3割を超える。少子高齢化は食い止めようもなく、これを前提として社会の様々なシステムを変えていかなければならない。そこで、連載の最終回にあたり、〈3・11〉を踏まえたうえで、超高齢社会を見据えた社会保障改革について5つの提案をした。

## ①「高齢者」の定義を見直す

高齢者を「65歳以上」としたのは、1950年代の国連報告書で、それから60年近くが経っている。当時の日本人の平均寿命は、男性63・6歳、女性67・8歳で、2011年（男性79・4歳、女性85・9歳）に比べて16年から18年も短い。これだけ平均寿命が延び、人口構造も老後の暮らし方も変わってきているのだから、高齢者の定義を「70歳以上」などに見直し、これに合わせて人々の意識も社会の慣習も制度も、変化を促していくべきではないだろうか。

ただ定義を変えるだけでなく、65歳を過ぎても働き続けられる“生涯現役”の環境を整えることが肝要だ。

## ②就労支援を強化する

社会保障は、失業や貧困、病気、心身の障害など、人生のリスクをカバーするものだとする、全ての人が生涯を通じて元気で働くことがで

## ④〈3・11〉後を考える

私は宮城県仙台市の生まれで、父親の実家が気仙沼ということもあり、昨年3月11日の東日本大震災には強い衝撃を受けた。幸い、親族に被災者はいなかったが、「巨理（わたり）」「閑上（ゆりあげ）」「女川（おながわ）」など、幼いころから慣れ親しんでいた場所が壊滅的な状況になっている映像を前に、いたたまれない気持ちだった。それまで読売新聞社で、「安心」をキーワードに社会保障を解説する紙面を数多く作ってきたが、巨大な津波に押し流された街の様子に、『これまで伝えてきたのは、何のための「安心」だったのか』という無力感にも襲われた。

しかし、文字通り命がけて未曾有の大災害に立ち向かった現地の人々の姿と、その後日本各地で広がった支援活動を見て、この天災は我々

に何か大切なものを思い出させようとしているのではないかと考えるようになった。

浮き彫りになったのは「公共心」だ。

被災地では、すぐ逃げれば助かったのに、あくまでも自分の職務を果たそうとして亡くなった人々がたくさんいる。堤防の水門を閉めるために海岸に向かった消防団員。防災無線で避難を呼びかけながら行方不明になった役場職員。そして、高齢者を避難させた直後に津波に飲まれた看護師がいた。

一方、被災地以外の場所では、だれもが、自分にも何かできることはないだろうか、と考えて行動した。例えば、銀座のバーのママさんたちが現地でテント内に俄か店舗を開き、カクテルをサービスした話。例えば、ベトナムから海を渡って来て定住した元難民の人たちが、避難所の皆さ

んに国の代表的な料理・フォーを振る舞った話。そして関東地方の暴走族グループが警察署で解散式を行い、その足で復旧ボランティアに出かけたという話もあった。タレントもミュージシャンもアスリートも、被災地訪問やチャリティで復興を後押しした。全国から、たくさんの方々が金・義援金も寄せられた。

やるべきことをしないで、自分だけ逃げるわけにはいかないという責任感。困っている人たちの役に立ちたいという同情心。同じ街、同じ地方、同じ国に住んでいるのだから、という連帯感。こういう意識を生かした自助、互助、共助の仕組みを、日ごろから地域の力として組み込んだ街づくりこそ、〈3・11〉後の社会保障政策には必要なのではないか。

日本社会は今後20年ほどの間に、大きな変化に見舞われる。人口全体が減る中で、高齢者は急増し、高齢

されれば、保障の範囲は小さくなる。現状では、就労に際して若者には非正規の壁、女性には出産の壁、高齢者には年齢の壁がある。こうした壁を取り払い、雇用を創出して、できるだけ多くの人が働いて税金や保険料を納めることができるようにしたい。それは、社会の支え手を増やすためにも、減少していく労働力人口を補う意味でも必要なことだ。

特に高齢者に対しては、企業に定年延長の工夫を求めただけではなく、街づくりを進める中でそれぞれにふさわしい役割を担ってもらうなど、官民連携で多様な就労の選択肢を提示する試みにも期待したい。

### ③ 「予防」を重視する

これからの社会保障は、起きてしまった事をカバーするだけではなく、むしろ給付が必要な事態が起きないように、事前に予防策を講じることが求められる。その意味でも②の就労支援強化は、予防的社会保障の軸になる重要なテーマだ。もう一つ大事なことは教育で、職業や資格など就労に関する話題や、健康についての基礎知識などを、義務教育に盛り込みたい。さらに税や保険料の仕組みなど社会保障全般にわたる知識習得を加えることができれば、世代間・世代内の助け合いへの理解が深まり、

国民意識も大きく変わる可能性がある。

病気や介護の予防にかかわる本来の政策（体調管理、効果的な運動やコミュニケーションの実践、食事や生活習慣の見直しなど）が、主に地方自治体によって、地域の状況に合わせて策定・実行されるべきなのは、言うまでもない。

### ④ 消費税は15%まで覚悟を

消費税は、2014年4月の8%を経て、2015年10月には10%まで引き上げられるが、これは財源確保、財政再建の第一にすぎず、高齢化率が3割を超える2025年以降の社会保障を安定させるには、10%では到底足りない。

制度改革を通じて、負担の公平化と給付の効率化はぎりぎりまで行う必要がある。負担が現役世代に偏らないように見直し、本来に必要な人に支援が届くように給付を重点化する。高齢者にも負担をお願いし、現役世代でも給付を受けられるような、「全世代型」の制度を作り直す。それでも、GDPのほぼ2倍に膨らんでいる国の借金を大きく増やすことなど、2025年の150兆円という社会保障給付を賄うには、さらなる消費税アップが避けられない。

### ⑤ 自助、互助の街づくり

どんなに国や自治体の政策が充実していても、「就労」や「予防」は、本人の努力や周囲のサポートがなければ難しい。そこで浮上するのが、自分自身の意識や家族らの働きかけによる「自助」、地域で互いに関心を持って助け合う「互助」などの、インフォーマルな保障の枠組みだ。

制度の谷間を埋め、様々な支援をより効率的・効果的なものにするには、個々の公的システムの限界にとられない“人々の知恵”が必要になる。その意味で、今後は「コミュニケーション（地域）」が、社会保障だけではなく教育、防犯、環境・エネルギーなど、あらゆる政策のキーワードになりうる。

人口減・超高齢社会にふさわしい社会保障制度を作り上げることが、政治の責任であり、昨年末の総選挙で政権復帰を果たした自民党を中心に、超党派の話し合いを通じて、安定した持続可能なシステムを構築して欲しい。一方で、これからは私たちも、国や自治体に何かを求めるばかりではなく、自分自身も社会のために何かできないかを考えることが必要になる。できるだけ元気で働き

続けること、健康維持のための努力をすること、地域の絆を強めること、消費税等の負担増を将来世代につけ回しせずに受け入れること。東日本大震災に際して、だれもが自分のできることはないか、困っている人の役に立てないかと思いついたその気持ち、人口減・超高齢化という、やはり日本の重大な危機を乗り越えるために、もう一度思い出して役立てることができないだろうか。

〈3・11〉が残したものについて考え続け、様々な私たちで将来に生かしていくことは、私たちの義務でもあると思う。

お ば た よ う い ち  
小 畑 洋 一

1955年、仙台市生まれ。早稲田大学文学部卒。1979年、読売新聞社入社。甲府支局、社会部（警視庁、厚生省、宮内庁を担当）等を経て2000年3月に社会保障部勤務となり、2004年10月から同部長。2011年10月に「読売光と愛の事業団」に出向し、2012年4月から特別養護老人ホーム・よみうりランド花ハウス施設長を務めている。

プロフィール

# 健診結果説明会を実施して ～健康増進事業と連動した特定保健指導～

矢板市健康増進課保健師一同

## はじめに

矢板市では平成19年3月に健康増進計画「すこやか矢板21」を策定し、健康づくり事業の推進をしており、平成20年度から始まった新しい特定保健指導においても、市直営で実施することで、健診・保健指導事業に連動するポピュレーションアプローチを図ってきましたので、その取り組みを紹介します。

## 事業内容

老人保健法による基本健康診査においても「健診結果説明会」を開催し、受診者全員に健診結果を説明して健診結果を手渡す方法をとってきたことが市民にも浸透していたため、特定保健指導による情報提供、動機付け支援、積極的支援の階層化別指導においても、今まで同様、①健診受診日に「健診結果説明会のお知らせ」を配布②健診結果を返却する「健診結果説明会」で初回面接を同日に実施③すべての対象者への生活習慣病予防の健康教育・健康相談により情報提供を積極的に働きかけた。初年度はメタボリックシンドロームの情報発信から始め、平成24年度は睡眠についてのアンケートを実施し、こころの健康づくりも含めて自殺予防対策に繋がっている。

また、地区組織活動の場として、「矢板市健康づくりみどりの会」の会員が味噌汁の塩分測定を行い、減塩や食育の普及活動を行っている。

### 《健診結果説明会実施状況》

年度	回数	64歳以下			65～74歳(65～69歳)			75歳以上			計		
		対象者	相談者	参加率	対象者	相談者	参加率	対象者	相談者	参加率	対象者	相談者	参加率
H20	33	896	482	53.8%	962	616	64.0%				1858	1098	59.1%
H21	41	901	435	48.3%	1020	676	66.3%	421	261	62.0%	1921	1111	57.8%
H22	36	852	393	46.1%	1010	635	62.9%	483	315	65.2%	1862	1028	55.2%
H23	38	856	552	64.5%	1037 (466)	449 (357)	43.3% (76.6%)	515	33	6.4%	1893	1001	52.9%

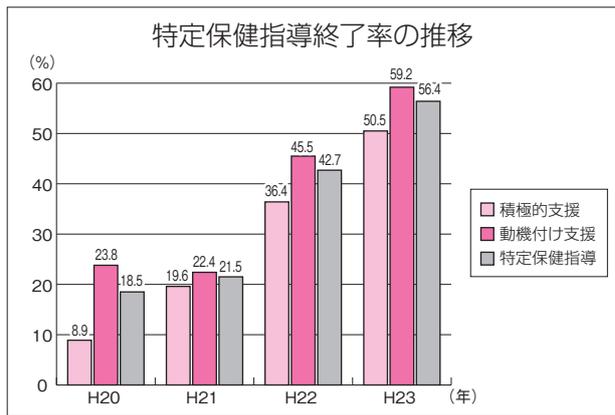
平成20年度：75歳以上の方は郵送にて対応

平成21～22年度：特定健診を受診した、すべての市民を対象に開催

平成23年度：保健師の分散配置により、対象を40歳～69歳（30歳節目健診受診者を含む）に絞り、70歳以上で特定保健指導が必要な方には電話等で個別に勧奨した。70歳以上の希望者のみ「健診結果説明会」と同時に相談会を開催し対応した。相談時間の指定を「1回、1時間の範囲」から、午前・午後の両方や次回日の「2～3回」と拡大した。

《特定保健指導の実施状況》

年度	指導 特定保健 指導	指導	
		積極的 支援	動機付 け支援
平成20年度	18.5%	8.9%	23.8%
平成21年度	21.5%	19.6%	22.4%
平成22年度	42.7%	36.4%	45.5%
平成23年度	56.4%	50.5%	59.2%



平成20年度から平成23年度までの特定保健指導（動機付け支援、積極的支援）終了率をみると年々上昇傾向であり、平成23年度には平成24年度の目標値45%を上回る56.4%を達成することができた。

《工夫点》

① 対象者の正確な選定

平成20・21年度では、保健指導の利用券を対象者に対し一斉に発行していたが、面接時において健診受診時には既に服薬治療を開始している方も確認でき、特定保健指導の対象外となるため、終了率が減少してしまっていた。初回面接時に健診受診時の服薬等の確認を徹底し、本来の対象者と確認した後に利用券を発行するようにした。

② 特定保健指導を受けやすい環境づくり

特定保健指導を行う場所を、参加しやすい近くの公民館等を

はじめ利便性を考慮して設定した。

従来は、1回の健診につき1回の健診結果説明会の開催であったが、指定回数を拡大し対象者が選択できるようにした。

未相談者へは、後日電話等に対応し、状況確認と次回の相談日に勧奨、窓口対応による面接や、健康栄養相談日を利用しての相談に繋いだ。

③ 電話や支援レターによる継続的支援

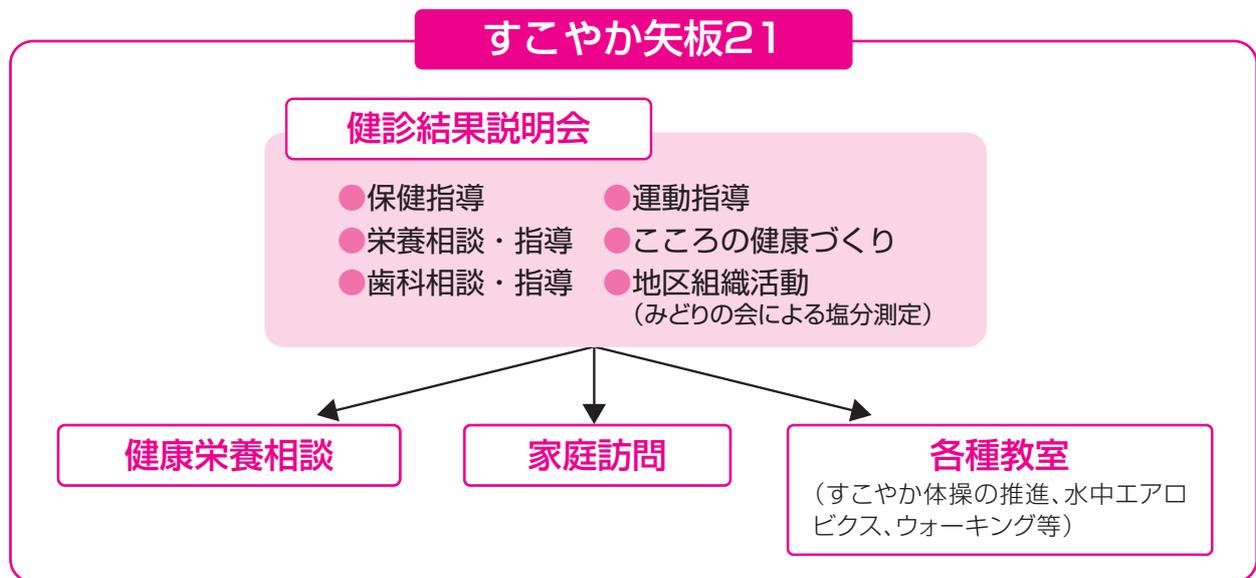
支援スタッフ（保健師・管理栄養士）がフォローアップの月が来たら必ず電話連絡を入れ、日頃努力していることへの評価や前向きなメッセージを伝えるように心がけた。連絡が取れない場合は、季節に合わせた支援レター等を送り、アンケートに記入し返信してもらい状況の把握に努めた。



## 《すこやか矢板21事業》

内容 年度	健診結果説明会			健康増進事業	国保事業
	健康教育	健康相談			
		栄養相談 (栄養士)	歯科相談 (歯科衛生士)		
平成20年度	肥満予防(メジャーを配布し、腹囲測定を推奨)	198人	31人	減る脂-チャレンジ講座(メタボ予防)	スリム教室(特定保健指導対象者運動教室)
平成21年度	肥満予防(メジャーを配布し、腹囲測定を推奨)	250人	24人	健康教室(食生活改善推進員養成講座)	スリム教室(特定保健指導対象者運動教室)
平成22年度	肥満予防(飲物や菓子類のカロリーを展示)	238人	74人	生活習慣病予防教室(メタボ予防)	動脈硬化予防教室(一次予防対象者運動教室)
平成23年度	肥満予防(飲物や菓子類のカロリーを展示)	194人	95人	40歳からの健康美人セミナー(更年期)	血管若返り教室(一次予防対象者運動教室)
平成24年度	骨粗鬆症の予防(食事・運動の資料を展示) 休養・こころの健康(睡眠のアンケート実施)	44回	10回	健康教室(食生活推進員養成講座)	特定健診未受診者対策

※水中エアロビクス教室は毎年実施  
※地区の要望による健康教室は随時実施



## 考察

「健診結果説明会」において

受診者一人ひとりに個別相談を実施し、前年度と比較して健診結果を説明することは、特定保健指導となり支援レベルは異なっても、保健指導の意義は大きいと思われる。積極的支援や動機付け支援の対象者へは、実践継続を励ます姿勢を大切に対応していききたい。また、多年度にわたり特定保健指導の対象者となってしまう方への指導方法などが課題である。

特定保健指導の実施率での成果はみられたが、特定健診や特定保健指導の未受診者対策として、今後もポピュレーションアプローチの併用を推進し、さらに介護予防事業や、運動による体力や健康づくりについては、スポーツ推進委員等の連携による社会資源の活用や、市民の地

域活動としての意識の高揚を促していききたい。

健康増進計画の中間評価により、今後は更に生活習慣病対策に重点を置き、疾病の早期発見治療を行うため各種健診の受診や特定保健指導の向上を図り、「健診結果説明会」等の効率的な事業の実施により、市民一人ひとりが主体的な健康づくりに取り組めるよう総合的な健康づくりの推進に努めていきたい。

## まとめ

平成25年度からの特定健診・保健指導制度の第二期計画に向けて、保健師の裁量で幅をもたすことができる「健診結果説明会」を「魔法の玉手箱」と捉え、今後もアイデアを出し合いポピュレーションアプローチとの相乗効果をねらった取り組みの推進を図っていききたい。

元気もりもり  
明るいときぎ

# 平成24年度 市民健康まつり



10/21（日）栃木市内にて市民健康まつりを開催しました。市民健康まつりは「元気もりもり 明るいときぎ」をキャッチフレーズに、市民一人ひとりが適正な栄養・運動・休養を日常生活の中に取り入れ、「自分の健康は自分でつくる」という健康に対する意識を高めること、そして、その健康づくりを推進することを目的としています。

- 市民公開講座（落語・健康座談会）
- 健康講座（「ロコモって何ですか？ ～いつまでも元気で歩くには～」）
- 医師による相談コーナー
- 健康相談・健康チェックコーナー
- 健康測定コーナー
- 展示コーナー
- 販売コーナー
- 抽選会
- 小学生の健康ポスター展示
- 健康メニュー協力（市内飲食店舗）



健康ポスター展示



塩分クイズ・おはしゲームの様子



測定コーナーは大盛況です



お子さんたちもゲームに夢中

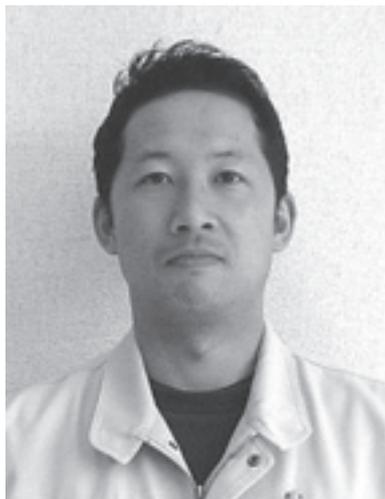


明日もいきいき！健康体操



市民公開講座の様子

お子様から大人の方まで、たくさんの方々にご参加いただきました。健康相談や健康測定コーナーは人気で、おはしゲームや塩分クイズなどのゲームで楽しみながら参加するコーナーや、リハビリ健康体操、お子様向けの輪投げ、手遊び、手作りおもちゃの配布など、会場はとてにぎわいました。



茂木町  
住民課 国保年金係  
副主幹

こばやし やす ゆき  
**小林 康行**

国保経験年数 4年9ヶ月

- ① 山羊座
- ② A型
- ③ 全国の日本百名山に登山
- ④ 10年後の日本
- ⑤ 水泳、ウォーキング
- ⑥ 七転八起
- ⑦ 温泉に行くこと。よく寝ること。
- ⑧ ストレスのない日本社会と世界の平和
- ⑨ 自然が豊かで、地域資源を活かしたイベントが盛んな町です。
- ⑩ 近年、医療費の増加とそれに伴う保険料負担の増大は、国保財政を圧迫しているので、これからは、国民健康保険制度において国庫負担の引上げや医療保険制度の抜本的な施策が必要なのではないでしょうか。



高根沢町  
住民課 保険年金係  
主 事

かとう せな  
**加藤 瀬奈**

国保経験年数 0年8ヶ月

- ① 蠍座
- ② A型
- ③ 47都道府県めぐり
- ④ 老後の生活
- ⑤ 観劇・書道
- ⑥ 地道
- ⑦ カラオケ
- ⑧ 海外旅行
- ⑨ 宝積寺駅東口にちよっ蔵広場があります。大谷石を利用したデザインは勿論、特産品の販売やホール、光のページェントなど見どころ満載です。
- ⑩ なんの知識も持たず、右も左もわからない状態でしたが、あたたかい先輩の方々に支えられ、なんとかやってこれました。もっと知識を深めて、早く一人前の職員になれるよう努力していきたいと思います。

平成24年度 栃木県国民健康保険団体連合会 理事会



平成25年度本会事業計画(案)や  
予算編成方針(案)についても協議

平成24年11月27日(火)に、国保連合会大会議室において、栃木県国民健康保険団体連合会理事会が開催された。

冒頭の理事長挨拶で佐藤栄一理事長は、国保を含む医療保険制度や年金制度の抜本改革、社会保障審議会医療保険部会の本格再開、税と社会保障の一体改革を受けての追加公費

2,200億円の問題、保険者機能に関するガイドライン策定の動き、審査判断基準の統一化を進めるための連絡協議会発足の動きを取り上げ、「いずれにしても、本会としては、引き続き皆様との連携を確保しながら、より一層の適正かつ効率的な事業運



あいさつを行う 佐藤栄一理事長

営に努めていく所存である。」と述べた。

続いて、議事に入り、附議事項として上程された、平成24年度の特別会計における歳入歳出予算の補正など議決事項10件については、すべて原案どおり可決され、平成25年度の事業計画や予算編成方針など協議事項2件については、事務局の説明のとおり取り扱うこととなった。

なお、平成25年度の本会事業計画(案)では、重点目標の取り組み方針として、次の方針が新たに示されている。

- 平成25年度については、特定健診等の受診率向上を支援するため、住民への啓発・広報に特化した事業を展開する。
- 平成26年5月本稼働予定の介護保険・障害者自立支援システムの一拠点集約化を見据え、機器の構築や運用試験等、本稼働に向けての体制の整備に万全を期すこととする。
- 平成25年度に予定されている国保中央会開発の各種システムの機器更改の対応に万全を期すこととする。

平成24年度

市町村国民健康保険運営協議会委員研修会  
医療保険制度の将来やウォーキングについて学ぶ

平成24年10月24日（水）に、宇都宮市市民活動センターにおいて、平成24年度市町村国民健康保険運営協議会委員研修会が市町国保運営協議会委員など国保関係者143人の参加により開催された。

この研修会は、市町村国民健康保険運営協議会委員の国保に関する認識を深め、国保事業の健全な運営に寄与することを目的として、栃木県国保連合会と栃木県国保運営協議会長の共催で行われている。

はじめに、栃木県国保連合会理事長挨拶が行われた。なお、佐藤栄一理事長が所用により欠席のため、高津戸忠一常務理事が理事長挨拶を代読した。

挨拶の中でまず、国保の財政について触れ、「構造上の特質もさることながら、近年の経済情勢を反映し、非常に厳しい状況である。」と述べた。次に、平成24年8月に公布された社会保障制度改革推進法について触れ、「新たに設置される社会保障制度改革国民会議の審議内容については、

十分注視して参りたい。」と述べた。また、国における保険者機能の調査研究委員会についても触れ、「平成25年度以降に「保険者機能に関するガイドライン」をまとめることとされている。」と述べた。

最後に、「本会としては、国保制度改善強化全国大会の決議に基づき、医療保険制度の一本化を早期に実現することなどを引き続き要望して参りたい。」と結んだ。

続いて、栃木県国保運営協議会会長 寺内富士夫会長が挨拶を行った。寺内会長は、まず国民全体の医療費について触れ、さらに国保保険税についても触れた。



挨拶を行う  
栃木県国保運営協議会会長  
寺内富士夫会長

国保保険税については、「栃木県の平成22年度現年分収納率は、86・01%」

で前年度より1・24ポイント上昇した。1・24ポイントという上昇率で、都道府県中第2位という上昇率で、本県国保関係者の収納率アップに対する努力の結果と思うが、全国における収納率の順位は前年度より一つ上がって第45位と下から数えて3番目で、依然低い状況である。」と述べた。

そして、「国保運営協議会としては、今まで以上に情報交換などを密にして、今後ますます国保被保険者の負担増が予想される中、県全体で国保の健全な運営を検討していかねばならないと思うので、皆様方のお一層のご協力をお願いする次第である。」と述べた。



来賓挨拶を行う  
栃木県保健福祉部国保医療課  
桑野 茂課長

来賓挨拶では、栃木県保健福祉部国保医療課 桑野 茂課長が挨拶を行った。

桑野課長は、「市町村国保の運営は依然として厳しい状況が続いている。」と述べ、平成24年4月に成立した国保法の一部改正や8月に成立し

た社会保障・税一体改革関連法を挙げながら、「医療制度改革の大きなうねりの中にある。」との認識を示した。一方、「国保制度の安定的な持続のためには、未だ抜本的な対策となっていない状況である。」との認識も示した。

なお、栃木県の動きとして、県調整交付金関係の条例等の改正手続きを行ったことを説明した。

引き続き、栃木県国保連合会理事長表彰式が行われた。国保の事業運営において長年にわたり尽力された国保運営協議会委員10名に感謝状が贈られた。



感謝状を受け取る栃木市国保運営協議会委員 慶野昭次氏

その後、講演1として、朝日新聞編集委員 板垣哲也氏が、「どのようになるのか日本の医療保険制度」と題する講演を行った。

板垣氏は、医療をめぐる諸課題として、①少子高齢社会のもとの制度の持続性・安定性、②膨らむ医療費の適正化の視点、③医療の提供体制をめぐる問題の3点を挙げ、「改革の見取り図は、「社会保障・税一体改革大綱（平成24年2月17日閣議決定）にある。」と述べた。そして改革の行方として、「医療制度改革については、「社会保障制度改革国民会議」において焦点となる可能性がある。」との見通しを示した。

「社会保障制度改革  
国民会議」に注目

平成24年度  
栃木県国民健康保険団体連合会  
理事長表彰 被表彰者名簿

No.	保険者名	職名	氏名
1	足利市	国民健康保険 運営協議会委員	小泉 映子
2	栃木市	〃	阿部 秀夫
3	栃木市	〃	慶野 昭次
4	佐野市	〃	早乙女フミ子
5	佐野市	〃	田鶴 叶子
6	大田原市	〃	古谷 明美
7	矢板市	〃	大貫 充隆
8	さくら市	〃	野沢 浩道
9	茂木町	〃	奥野 恵二
10	高根沢町	〃	廣木 昭彦

(敬称略)

「歩き方を工夫してみる」

続いて、講演2として、京都大学非常勤講師・医学博士 岡本香代子氏が、「正しい歩き方で健康長寿を！」老化するウォーキング」と題する講演を行った。

岡本氏は、「足の筋肉は他の部分より早く衰えていくが、日常生活の中で歩くことにより強化することができ。」と述べた。

そして、歩き方のポイントとして、①歩数を増やす、②歩くスピードを少し上げてみる、③歩行姿勢を意識することの3点を挙げ、それらを実演を通して説明した。



朝日新聞編集委員 板垣 哲也氏



京都大学非常勤講師・医学博士 岡本香代子氏



ウォーキングを体験する参加者

講演2

「～正しい歩き方で健康長寿を！～ 老化予防のウォーキング」

京都大学非常勤講師・医学博士 岡本 香代子氏

【経歴等】

大阪教育大学卒業・大学院修了。教育学修士。関西医科大学にて医学博士の学位を取得。歩行研究40年の父・岡本勉（医大名誉教授・医学博士）と、親子三代にわたり「ウォーキング」研究を続ける医学博士。歩行の研究で「日本バイオメカニクス学会奨励賞」を受賞。赤ちゃんから高齢者に至る歩行を、筋肉の動きから科学的に分析し、国際的な研究成果をわかりやすい形で、講演・出版・教育を通じて普及している。

運動としての歩行「ニューエクササイズウォーキング」「歩行老化のサイン」を考案し、新聞・ラジオで紹介され全国から反響を得る。特に「老化予防ウォーキング」の講演活動は、健康長寿を目指す中高年者に大変人気があり、定評を得ている。

京都大学・大阪大学・同志社女子大学・大阪体育大学・相愛大学での指導歴を持ち、「健康づくりのための運動」の理論と実技は、学生からの評価が非常に高い。

「どのようになるのか日本の医療保険制度」

朝日新聞 編集委員 板垣 哲也氏

【経歴等】

東京都生まれ。早稲田大学法学部卒業。1988年に朝日新聞社に入社。高松、神戸両支局、大阪本社・社会部、東京本社・政治部、生活部などで勤務。1996年、菅直人厚生相時代の旧厚生省で、薬害エイズ問題や介護保険の制度作りを取材して以来、社会保障分野を主に担当。

年金制度改革、医療制度改革など社会保障分野の政策決定の過程や、医療・介護の現場などを取材。編集委員、論説委員を経て、4月より現職。

講演1

## 第三者行為損害賠償求償事務コーナー

### 自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)の認定結果が減額支払いになった事例①

**事故状況**：午前11時ごろ、片側2車線の道路において、被保険者運転の普通自動車は、同乗者を降ろすため左側の歩道近くに停車し、同乗者降車後、車線に戻り走行し、来た道に戻るためウインカーを点灯させて転回を行ったところ、同車線後方より直進してきた相手車に追突されました。

この事故で、被害者は頸椎捻挫及び腰部捻挫の負傷をし、国民健康保険を使用して治療を行い、相手方(加害者)である運転手の自賠責保険に対して求償いたしました。自賠責保険の支払いは重過失減額対象となり、20%の減額支払いとなりました。

#### 【自賠責保険支払い減額理由】

##### ● 転回車と直進車との事故

転回とは、従来の進行方向とは逆の方向に進行する目的をもって行われる方向転換をいいます。

車両は、歩行者又は他の車両の正常な交通を妨害するおそれがあるときは転回してはならず、また道路標識等により転回が禁止されている道路の部分においては転回してはならないとされていますが、転回の方法については、30m手前から合図をしなければならぬとされるほか、特に規定はなく、交差点や道路外への出入りのための右左折の場合と異なり、合図をした車両に対し他車はその進路変更を妨げてはならないとの趣旨の規定もありません。

上記の「他の車両の正常な交通を妨害するおそれがある」とは、「同一方向又は反対方向からの車両がそのため一時停止し、徐行し又はその進路を変えなければ引き続き進行することができなくなるような状態になること」をいうものと解されていますが、これは、一般の進路妨害よりも更に厳格な要件と考えられるから、転回車はその転回を完了するまでは原則として直進車に対し劣後の立場にあると解されます。

また、直進車においても、転回しようとする車両を認め得る以上、その動静に注意し、事故を未然に防止すべき安全運転義務がありますが、例えば転回車と対向直進車との衝突時の形態が、直進車が既に転回を完了した転回車に追突した形になっていても、転回車が直進車の進路に進入する(センターラインを越える)時点において、このような意味で直進車の正常な交通を妨害する関係にある限り、過失割合では転回車に不利に考えなければなりません。

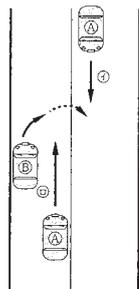
今回の事例の状況は、上記のとおり相手方にも前方注視警戒不十分の過失はありますが、被保険者の転回時の直進車進行妨害という重過失に該当します。

従って、自賠責保険からの支払いは、傷害による損害20%減額が適用となりました。

(自賠責保険の場合には、7割以上の過失があった場合、20%の減額が適用されます。)

判例タイムズ No.16より

- Ⓐ 直進車
- Ⓑ 転回車



【108】

基 本 ①	Ⓐ 20 : Ⓑ 80
Ⓐ合図なし ②	- 10
転回危険場所 ③	- 10
転回禁止場所	- 20
修正要素	
Ⓑその他の著しい過失 ④	- 10
Ⓑの重過失	- 20
Ⓐ15km以上の速度違反 ⑤	+ 10
Ⓐ30km以上の速度違反	+ 20
Ⓐその他の著しい過失 ⑥	+ 10
Ⓐの重過失	+ 20

第三者行為(交通事故)に関するお問い合わせ 事業振興課 共同事業担当 TEL:028-622-7815

# 歩こう、歩こう! あの道この道

## 徳川光圀にゆかりのある 名所旧跡を訪ねて

今回は、大田原市（湯津上地区）を歩きました。大田原市（湯津上地区）には、上侍塚古墳や下侍塚古墳、前号の編集後記でも紹介した笠石神社があります。実はいずれも徳川光圀と関係の深い名所旧跡です。

今回は、そのような徳川光圀をめぐるウォーキングコースを紹介します。

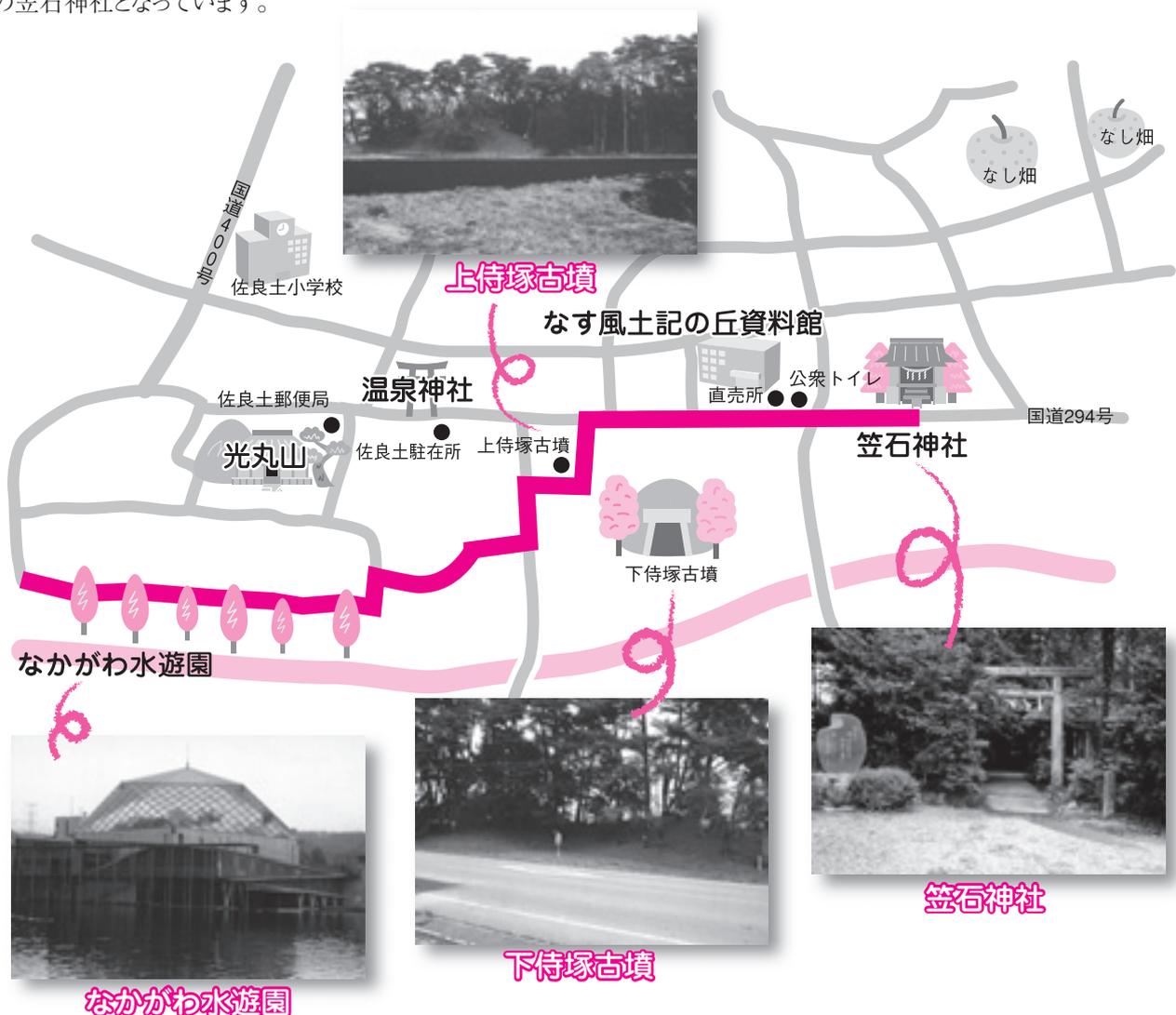
今回のウォーキングコース 約4.0km

なかがわ水遊園 ⇒ 上侍塚古墳 ⇒ 下侍塚古墳 ⇒ 笠石神社

上侍塚古墳は元禄5年(1692)に徳川光圀の命により、小口村(那珂川町小口)の庄屋であった大金重貞らによって発掘調査されました。那須国造碑(なすのくにのみやつこのひ)の碑文内容と侍塚の被葬者との関連を探るために行われたもので、日本における初期の学術調査として特筆されます。同時に下侍塚古墳も発掘調査されています。なお、両古墳とも松が植えられていますが、これは発掘調査後に墳丘の崩落を防ぐために植えられたものです。

笠石神社は那須国造碑(国宝)を祀っています。那須国造碑は、那須国造であった那須直草堤の遺徳をたたえるため、西暦700年、その息子意斯磨呂らによって建立された碑です。石碑の上に笠状の石が載せられていることから、「笠石さま」とも呼ばれています。

徳川光圀はこの石碑が長い間倒れ埋もれていることを聞き、元禄4年(1691)に堂を建立して安置しました。これが現在の笠石神社となっています。



# 国保連台会のうごき

25年  
1月

11日	介護サービス苦情処理委員会 (13:30~)	9階会議室
15日	徴収アドバイザー派遣事業 (10:30~)	小山市
	保険者事務共同電算処理事業運営委員会 (13:15~)	9階会議室
16日	徴収アドバイザー派遣事業 (10:30~)	さくら市
	審査委員会 (~19日)	審査委員会室
21日	介護給付費審査委員会 (16:00~)	9階会議室
25日	介護サービス苦情処理委員会 (13:30~)	9階会議室
28日	事務部会 (13:30~)	9階会議室
29日	広報委員会 (10:00~)	9階会議室
30日	国保セミナー (13:30~)	9階会議室

25年  
2月

6日	理事会 (14:00~)	9階会議室
8日	介護サービス苦情処理委員会 (13:30~)	9階会議室
15日	審査委員会 (~18日)	審査委員会室
21日	介護サービス苦情処理委員会 (13:30~)	9階会議室
	介護給付費審査委員会 (16:00~)	9階会議室
22日	通常総会 (10:00~)	9階会議室

25年  
3月

8日	介護サービス苦情処理委員会 (13:30~)	9階会議室
16日	審査委員会 (~19日)	審査委員会室
21日	介護給付費審査委員会 (16:00~)	9階会議室
22日	介護サービス苦情処理委員会 (13:30~)	9階会議室

## 栃木の国保

vol.63  
2013.1/NEW YEAR

編集者 鈴木秀和  
 発行者 栃木県国民健康保険団体連合会  
 〒320-0033 宇都宮市本町3番9号  
 ☎028-622-7242  
 印刷所 (株)松井ピ・テ・オ・印刷  
 〒321-0904 宇都宮市陽東五丁目9番21号  
 ☎028-662-2511/FAX028-662-4278

あけましておめでとうございます。昨年は皆様のご協力をいただき、初めての編集ながらも「栃木の国保」を無事発行することができました。心より感謝申し上げます。

さて、「栃木の国保」を冊子として皆様にお届けするのも、今号が最後となる予定です。諸般の事情により次号からは、本会ホームページ上での公開のみを予定しています。

今後は、ホームページの特性を生かしながら、よりよい機関誌作りに取り組みたいと思いますので、何とぞご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。

(T・K)



持続性AT<sub>1</sub>レセプターブロッカー  
処方せん医薬品<sup>※</sup>

**アジルバ<sup>®</sup>錠** 20mg  
40mg  
(アジルサルタン錠) 注)注意—医師等の処方せんにより使用すること

新発売  
武田薬品工業株式会社

効能・効果、用法・用量、禁忌を含む  
使用上の注意等は、添付文書をご参照  
ください。

2012年5月作成

(資料請求先)  
武田薬品工業株式会社 医薬営業本部  
〒103-8668 東京都中央区日本橋二丁目12番10号

## アナログな、デジタル会社です。

株式会社栃木シンコーは、関東を中心に栃木県内、県外で情報システムを提案する会社です。  
情報システムは『導入後にどう使っていただくか』がとても大切。  
だから私たちは、お客様と『顔の見える距離』を大切に、長いお付き合いを信条としています。  
厳しい時代を、お客様と共に歩んでいくために。  
わたしたちはデジタルを扱う会社ですが、そんなアナログな気持ちをととても大切にしています。

**Click system**  
弊社が長年培ってきたシステム開発のノウハウを応用し、  
お客様のご要望をかなえるソリューションをご提供いたします。

**Security**  
お客様の大切な業務データを障害や情報漏洩から守るため、  
セキュリティシステムの構築、導入、運用までをサポートいたします。

**4つのソリューションで、あなたの会社をサポートいたします。**

**Network**  
多種多様なネットワーク構築・運用支援のノウハウを活用し、  
お客様のご要望をかなえる快適な環境を設計、ご提案いたします。

**Business Training**  
お客様の業務効率を上げるために、  
パソコンの基本的な使い方からビジネスソフトの活用方法まで、  
習熟に合わせたトレーニングプランをご提案いたします。

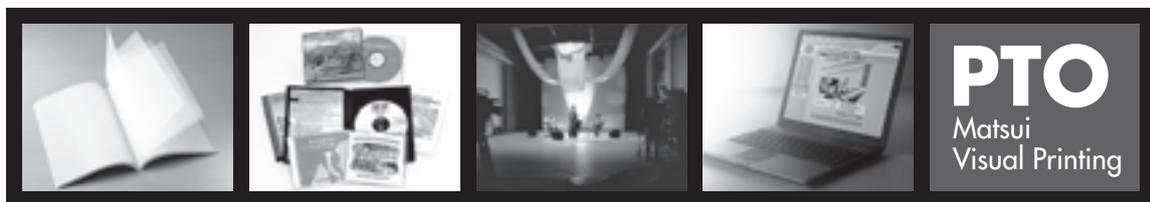
**株式会社 栃木シンコー**

お手伝いできることがありましたら、まずはご相談を。  
E-mail: sale@t-shinko.jp URL: http://www.t-shinko.jp  
TEL: (0282) 27-7738 / FAX: (0282) 27-6273

あなたは何を選びますか？



紙、フィルム、CD・DVD、テレビ、ビデオ、インターネット・・・  
自由にメディア（媒体）をお選びください。  
メディアに合わせて、あなたの「伝えたい」を「カタチ」にいたします。



株式会社 松井ピ・テ・オ・印刷

本社/〒321-0904 栃木県宇都宮市陽東五丁目9番21号  
tel.028(662)2511(代) fax.028(662)4278  
URL <http://www.pto.co.jp/pto/> E-mail [s@pto.co.jp](mailto:s@pto.co.jp)



特定労働者派遣事業  
(特09-300068)